



共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございます。

共同募金と言えば、駅や商店街等で募金を行うイメージがありますが、
実は藤沢市内の募金額の**約9割は、皆さまの活動によって集められる
各ご家庭からの募金**です。

目標額は目安額です

共同募金は、社会福祉法第119条の規定により、あらかじめ配分計画と募金目標額を定めて組織的に寄付金募集を行う『計画募金』です。県内の福祉施設・団体から申請された要望の額をもとに目標額が定められます。

藤沢市内からも障がい者グループホームの機器整備費や障がい者の送迎車両の購入費、保育園の園庭改修費、また、高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援や草の根のボランティア活動費などの要望が提出されております。この要望(額)が今年目標額となります。

※施設・団体の紹介はチラシ共同募金2025『ふじさわだより』をご参照ください

災害があったところでも役立っています

募金額の一部は毎年「災害準備金」として積み立てられています。災害が起きた時には、被災地で速やかに支援活動が行えるようボランティアセンターの開設・運営のための資金として、また被災した福祉施設の復旧支援に使われます。

※積み立ててから3年を経過した資金は、厚生労働省令に基づき全額取り崩して再び社会福祉施設・団体等の事業や活動資金として配分されます。

「つながりをたやさない社会づくり」をテーマに掲げて取り組みます

神奈川県共同募金会では、“神奈川県内の地域福祉の推進”とともに社会的課題に対する“緊急支援事業”、国内大規模災害時の“被災者支援事業”にも積極的に取り組んでまいります。



街頭募金活動（藤沢駅南口）

共同募金運動に協力することは、一人ひとりが、寄付を通じてまちを暮らしやすくするサポーターに加わることになります。

皆さまのお気持ちにあわせて今年もご協力をお願いいたします。

